

監 査 報 告 書

社会福祉法人松里福社会

理事長 前田 勝子 殿

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について次のとおり報告致します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書等を閲覧し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 7年5月16日

監事 青木 武昭 

監事 末松 福人 